

緊急事態宣言発出中の対応について

昨日、1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）を対象に発出されました政府の「緊急事態宣言」を受けて、弊社の対応方針をお知らせ致します。

期間：1月8日（金）～2月7日（日）

1. 出勤率7割削減について

正直、弊社は在宅勤務が困難な業務（例えば工場）や出社が必要な業務等があり、出勤率7割削減の実現は大変厳しいものと言わざるを得ません。しかし、社会の一員として出来得る限りの対策を講じてまいります。

新型コロナウイルスの感染が判明し始めた昨年2月から、全従業員とその家族、お客様ならびにご協力先様の安全確保を最優先に様々な対策を講じてまいりました。

昨年7月から「在宅勤務手当」を創設し支給開始。現在、約12%の従業員が完全在宅勤務に移行。約20%の従業員が在宅勤務を一部取り入れた働き方に移行しております。

今般の宣言を真摯に受けとめ、在宅勤務を一部取り入れている従業員の完全な形での在宅勤務への移行を今一度速やかに見直し、実行してまいります。

また、その他の従業員につきましても、在宅勤務や時差出勤・時短・交代制等を一層推進し、最小限の人員の出社で対応できる組織にするよう最大限努力いたします。

2. 不要不急な打合せ、会議等の自粛

社内ではこれまでも進めてまいりましたZoom会議等の利用を一層強化してまいります。また、会議そのものの見直しも進めてまいります。

お客様やご協力先様とのお打ち合わせにつきましても、原則オンライン会議等の利用を推奨してまいります。

3. 営業活動について

緊急事態宣言中は、訪問によるご面談をできるだけ控えさせていただきます。ご用命いただいている案件、新たなご相談等につきましても、メールや電話・Web会議等でこれまでと同様誠実に対応させていただきます。必要時には、担当営業に万全な感染対策させ直接お伺いさせていただきます。尚、納品にあたってはできるだけ宅配便を利用し、直接お持ちする場合でも、お客様との非接触対応とさせていただきます。

4. 出社・移動について

出社やご訪問する場合には、出来るだけ社用車を利用させ、公共交通機関の利用を控えさせます。

今後の感染拡大状況及び社会情勢の変化等により対策内容の見直しは随時行ってまいります。お客様・ご協力先様には、ご不便ご迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解の上、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

いかなる状況になりましてもお客様への安定したサービスをご提供させていただくことをここにお誓い申し上げます。

令和3年1月8日(金)
日本印刷株式会社
代表取締役社長 熊谷聖一